

評価基準書

評価グループ	配点 〈最低水準点〉 ※注	評価事項
趣旨の理解及び基本的な考え方等	20点 〈8点〉	(1) 趣旨の理解 <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の趣旨や内容、委託業務の方針等を踏まえ、遅滞なく業務を遂行する必要があることを理解し、それに基づいた提案がされているか (2) 基本的な考え方等 <ul style="list-style-type: none"> ・保護すべき個人情報について理解し、個人情報保護を実現するための手段が具体的に提案されているか ・委託業務の運営にあたり、発生する問題やリスクが具体的に検討され、安定的な運営の維持に向けた提案がされているか
業務実績	20点 〈8点〉	(1) 業務実績 <ul style="list-style-type: none"> ・本事業に係る業務実績及び必要な知見、専門知識・ノウハウを有しているか。
執行体制と実施管理者、主要スタッフの経験	20点 〈8点〉	(1) 執行体制 <ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行のために適切な人員配置及び役割分担が妥当か ・進捗確認など委員会との連絡・調整が速やかに行える体制か ・問題発生時の適切な対応が考慮されているか ・地元企業を活用するなど、地元経済への配慮がなされているか (2) 実施管理者、主要スタッフの経験 <ul style="list-style-type: none"> ・過去5年間に類似業務の実績はあるか
事業計画等（企画書等について）	110点 〈44点〉	(1) 商品券事業 <ul style="list-style-type: none"> ①商品券発行及び販売業務 <ul style="list-style-type: none"> ・偽造防止の措置が施された商品券の発行等を、遅滞なく開始できるような実施体制が整っているか ・商品券の販売所は、取扱店舗の集積状況や利用者の利便性を考慮した内容が提案されているか ②参加する農林水産物直売所（以下「参加店舗」という）の募集等業務 <ul style="list-style-type: none"> ・県内の農林水産物直売所へ参加を促す工夫がされているか ③商品券の購入申込受付等 <ul style="list-style-type: none"> ・商品券購入対象者である県民からの申込受付方法等について利便性の工夫がされているか ・購入対象者の確認方法や抽選方法、購入引換券の発送等について具体的に提案されているか ④商品券の換金業務 <ul style="list-style-type: none"> ・使用済み商品券が、安全かつ速やかに、参加店舗の負担が少ない方法で換金できる仕組みとなっているか (2) 参加店舗への対応業務 <ul style="list-style-type: none"> ・参加店舗へ送付するポスター等スターターキットは、商品券の使用可否及び使用できる決済サービス等を分かりやすく表示する工夫が提案されているか (3) 広報業務 <ul style="list-style-type: none"> ・複数の広報媒体を活用するなど様々な手段で、広く県民及び参加店舗への周知を徹底するよう具体的な広報手段が提案されているか ・専用ホームページを開設し、利用者及び参加店舗が必要とする情報を随時掲載・更新するよう内容が具体的に提案されているか ・商品券の販売及び利用について、より多くの利用者への周知が行き届くような内容が具体的に提案されているか (4) 販促活動

		<ul style="list-style-type: none"> ・県内各地の農林水産物直売所で商品券が利用されるような販促活動等について、具体的な内容が提案されているか <p>(5) 参加店舗及び利用者問合せ業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの作成、研修の実施等に対する考え方が示されており、具体的な内容が提案されているか ・県民からの相談や問合せが想定される内容等が具体的に検討され、それに基づいた考え方が示されているか <p>(6) データ管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業に伴い収集したデータの作成及び管理が適正に実施されるような内容が具体的に提案されているか <p>(7) アンケート調査業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの回収率を上げるための効果的な提案がなされているか <p>(8) セキュリティ業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の個人情報や本事業に参加した事業者の情報のセキュリティに対して十分な配慮がなされているか ・商品券は現金と同様の取扱いが必要なため、作成から廃棄まで、すべての段階における配送業務について十分なセキュリティを講じた内容が提案されているか
価格	<u>30</u> 点	<u>30</u> 点×{1－提案額／(提案限度価格)} ※小数点以下切捨て

(注) 各評価グループ（価格を除く）のいずれかにおいて、選定審査会各委員の評価点の平均点が、最低水準点（4割）未満の事業者については、失格とする。